

保護者様

年 組 氏名 さん

三原市立幸崎中学校長

## 学校感染症による出席停止の通知書

お子さんが、新型コロナウイルス感染症にかかられたため、学校保健安全法第19条の規定により、人に感染するおそれのある期間は出席停止とします。出席停止の基準は次のとおりです。

「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」

※発症した後5日とは、発症した日（発熱等の症状が出た日）の翌日を1日目として算定します。

※症状が軽快した後1日とは、症状が軽快した日の翌日を1日として算定します。

※無症状の場合は、「検体を採取した日から5日を経過するまで」を基準とします。

登校する場合は、下の経過報告書を学校に提出してください。

----- き り と り せ ん -----

### 新型コロナウイルス感染症経過報告書（保護者記入）

発症日：令和 年 月 日（発熱等の症状が出た日）※無症状の場合は記入不要

診断日：令和 年 月 日（無症状の場合は検査した日）

症状が軽快した日：令和 年 月 日（無症状の場合は記入不要）

出席停止期間：令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

上記のとおり、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日（無症状の場合は検体を採取した日から5日）を経過しましたので、登校許可をお願いいたします。

令和 年 月 日

年 組 氏名

保護者氏名